

# 「自然の権利」 基金

vol.44 2008年6月25日



## 事件報告 赤江浜「自然の権利」訴訟

期日情報

樹木医は本日休診日

コラム 私の「自然の権利」

寄稿 里山が自動車のテストコースに！？

チラシ配布にご協力ください

マミー's'日記

事務局より



## 事件報告 赤江浜「自然の権利」訴訟

この裁判は、宮崎県が、サーファーら周辺の利用者・住民の意見を聞かず、防災目的の護岸工事として巨大な構造物「人工リーフ」を赤江浜に作ったために環境が破壊されたとして、100名近いサーファーが原告となり工事費の返還などを求めている住民訴訟です。

赤江浜とアカウミガメも、準原告として名を連ねています。

### 赤江浜訴訟は佳境に

既に何度か記事に（通信vol.32・vol.41）していただいた、赤江浜「自然の権利」訴訟は、2006年5月の提訴以来2年が経過し佳境に入っています。裁判は証拠調べまで終わり裁判所のすすめで和解の話し合いに入っているところです。

数多くの海岸を調査してきた土木工学の専門家は、裁判の中で、「裁判の勝ち負けではなく、この海岸が良くなることが重要」「海岸というのは国民の共有財産。誰もがアクセスできて誰のもので

もないみんなのもので、できるだけ多くの人の意見を取り入れるべき。行政の庭ではない」「養浜など、浜を良くするために、行政と住民が協力し合うネットワークが必要」「今回ある意味こういう問題を公に出し、公共資産はみんなで守らなければいけないと知らしめたことに、この裁判の意味があったのではないか。これからが大事」と述べ、裁判官も深く頷いていました。

### 画期的な協議会設置

裁判所は、原告らのこうした熱意を生かす方法として、赤江浜の今後について話し合う協議会を設置できないかを提案しています。私たちはもちろんこの提案は歓迎していますが、事業計画のない段階で行政を巻き込んだ協議会は全国にも例がないらしく、もしこうした協議会が実現すれば、全国の海岸保護のあり方に大きな影響を与えることになると思います。

## 最後に

私たち弁護団は、原告のサーファーたちに「サーフィンの面白さは体験しないとわからない」と強く言われ、籠橋・吉江先生は『喜々として』、私は『嫌々』、サーフィンを体験しました。赤江浜は人工リーフが設置されていて危険なので、近くの青島海水浴場の小さい波で初体験しました。結局、波にもまれただけでしたが、それでも意外と楽しめました。原告の人たちがこの海を守りたいという気持ちも「すうっと」理解できた気がします。

今後とも是非皆さんのご支援をお願いします。

(文) 弁護士 山田秀一



ボディボード体験中。一番左が筆者。

## 期 日 情 報

= お近くの方は是非ご参加ください。



【有明】佐賀地方裁判所  
工事差し止め等請求事件  
6月27日(金) 10:00 ~ 判決

【赤江浜】宮崎地方裁判所  
6月27日(金) 14:00 ~

【鞆の浦】広島地方裁判所  
6月19日(木) 15:30 ~ 口頭弁論  
8月28日(木) 14:00 ~ 口頭弁論

【えりもの森】札幌地方裁判所  
7月4日(金) 10:00 ~ 口頭弁論

【設楽ダム】名古屋地方裁判所  
7月9日(水) 11:30 ~ 口頭弁論

【沖縄命の森やんばる】那覇地方裁判所  
7月23日(水) 14:00 ~ 口頭弁論

【白保】東京地方裁判所  
7月28日(月) 11:30 ~ 口頭弁論

【コトパンジャン・ダム】東京地方裁判所  
9月11日(木) 10:30 ~ 口頭弁論

【核燃サイクル阻止】青森地方裁判所  
9月12日(金) 13:30 ~ 口頭弁論



【諫早湾・第二陣】長崎地方裁判所  
12月15日(月) 11:00 ~ 判決

【泡瀬干潟】那覇地方裁判所  
判決日未定(4月23日結審。6月19日現在未定です)

【奄美ウミガメ】鹿児島地方裁判所  
判決日未定(3月18日判決予定が延期。  
6月19日現在未定です)



# 樹木医は本日休診日

庭師・樹木医として、もの言わぬ樹木の言葉に日々耳をすましている松原さん。「自然の権利」基金の会員さんとして自然保護裁判も応援して下さいます。仕事がお休みの日、ふと心に浮かぶ「気になること」とは。

## [ 7 ] 悩ましい問題・その3

人間から一方的に「害虫」と呼ばれる昆虫たちは自分たちを殺害しようとする人間というのは危険極まりない無頼者であるに違いない。毛虫と見るや無条件に殺虫剤をかける人もいるのだからたまたまのものではない。人間がいなければ昆虫の天敵は鳥や食肉昆虫やウイルスなのだが人間社会に生息する昆虫は人間をも天敵に加えざるを得なくて、その天敵に見つからないよう体を保護色にしたり、飛び跳ねて逃げたり、夜にしか現れないよういろいろ工夫して生き延びている。

植物は生物の食物連鎖からみれば生産者であり、昆虫や動物は消費者である。太陽光エネルギーとCO<sub>2</sub>を使って無機物から糖やタンパク質等の有機物を作り出すという植物にしかできない能力は他の生物の生命と繁栄を支えている。

昆虫や動物・鳥たちは自分の好きな植物を選んで好きなだけ食べればいいのだが、葉を食べるのか果実を食べるのか、その果実や茎(枝)から汁を吸うのか根を食べるのか、その命の糧とエネルギーと水を得るための行為は気温や植物の種類や時期が限られている。「害虫」とはいえ無原則に植物をアタックする訳ではなく、成長過程としての幼虫と成虫では食べる対象や食べ方が異なることが多いが、そこには植物と昆虫との間に歴史的な攻防があったのだ。

農薬を撒くといってもその前提として「害虫」と呼ばれる昆虫さんたちにもいろいろ事情があること。そして相手を知らずして不用意に農薬を撒けばその効果は「害虫」に対してだけでなく、「益虫」や人間にさえも及ぶことになる。



カミキリムシの幼虫が食い込んで枯れたシラカシ。

松原秀臣(庭師・樹木医、「自然の権利」基金会員)

## コラム・私の「自然の権利」

私は静岡県に住んでいます。静岡空港の建設に反対する活動に参加してきました。しかし残念ながら、とても豊かな生物のすみかだった台地を守ることができず、開港に向かって進んでいます。沖縄の新石垣空港でも、環境アセスが無視されたり勝手に解釈されたりしていることを知り、怒りを覚えました。

静岡空港の場合も、絶滅危惧種が移植されたり、オオタカが別の森に追い払われたりしました(結局そこへは行きませんでした)。モモンガも生息していたのに、絶滅してしまいました。絶滅に瀕している生物は今そこに生息していることが重要であり、他の場所では生きられないことが多いのです。いろんな場所に、その環境に合った種の生物が生きていることが生物の多様性であり、これがないと、自然に何らかの変化が起きたとき、生き残る可能性が少なくなるのです。

先日テレビで、森を守ったアメリカの運動のことを見ました。彼らの作戦は、実際に目に見えるように、住民たちと当局に訴えることだったそうです。地図上に森を色で表し、そこにすむ生物を写真で、全部見せた結果、住民が味方になってくれたそうです。

空港は温暖化にも拍車をかけます。自然を残すほうが経済的にも良いということが、もうすぐわかる時がくると思います。

前回の会報を読んで、森林をこれ以上失わないための運動も始まったようで、うれしいです。農薬についての記事もありました。化学物質過敏症で大変な思いをしている友人が二人いて、自然保護の立場からも、この問題は重要だと思っています。

「自然の権利」基金会員 にいむら俊子

## 広さは東京ディズニーリゾートの6倍

愛知県豊田市(旧下山村)と岡崎市(旧額田町)の山の中で、自動車のテストコース、研究棟、実験棟、厚生施設などを建設する計画があります(豊田岡崎地区研究開発施設用地造成事業)。工事・買収は愛知県企業庁が行い、造成後にトヨタ自動車を購入することになっています。現在は環境影響評価(アセス)の調査中です。

総面積は660ヘクタール、山を切り崩して谷を埋める造成面積は410ヘクタールです。東京ディズニーランドがディズニーシーと合わせても100ヘクタールしかないの、どれほど大きな開発が解ると思います。また東京の台東区は1008haなので、その65%にあたります。

開発予定地の山林と田園



早ければ2010年に着工し、2020年完成を予定しています。過去にもこれだけの大規模な開発をこれほど短期間に行ったことは、ほとんど例がないのではないかと思います。予定地の約8割は山林、残りはほぼ農耕地です。山林のうち約7割が里山で、残りが植林地です。

完成すると研究者だけで5,000人、その他従業員を入れると6,000人ほどが働くことになっています。下山村地区の現在の人口が5,500人なので倍増するわけです。これだけの人が働くとなるとインフラの整備でも多大な環境破壊が予想されます。

工事着工予定の2010年といえば生物多様性条約COP10が名古屋で開催されます。経済の発展

サシバ



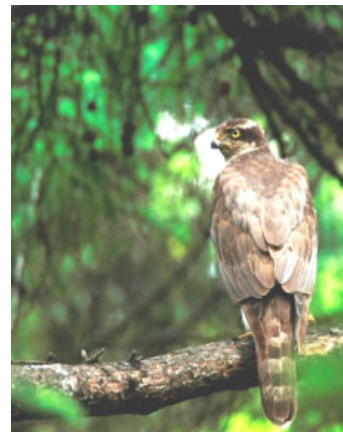
のためとはいえ、この時期にこれほどの環境破壊を計画することはとても不思議なことだと思います。



ハチクマ

## 予定地には絶滅危惧種が

予定地には国の絶滅危惧種で猛禽類のサシバ(絶滅危惧類)が解っているだけで3ペア繁殖し、オオタカ、ハチクマ(いずれも準絶滅危惧)も近くで繁殖しています。国のレッドリストには記載



オオタカ

されていませんが猛禽類のノスリも予定地内で数ペアが繁殖しています。

これら生態系の頂点に立つ種が多数繁殖しているということは、生物多様性に優れ、生態系が良い状態で保たれていることになります。これらの種はテストコースができればこのエリアでは絶滅することになります。企業庁は当初これら貴重種がいても計画の変更はしない見解を示していましたが、今年3月7日さすがに縮小することを県議会で発表しました。

## 代替案を提案

我々は代替案として、すでに企業庁が開発して余っている土地での建設を提案しています。トヨタ自動車の工場がある田原1区と4区です。

今回、世界一の企業のやることだけに地元になればなるほど関係者ばかりになり、反対運動やマスコミが取り上げることすらほとんどありません。そこでこの現実を世の中に広めるためにホームページを作りました。是非ご覧になりお知り合いにご紹介ください。まずは多くの人に知ってもらうことから始めています。

21世紀の巨大開発

<http://bio-diversity.info>

(文) 21世紀の巨大開発を考える会

会長 織田重己

## チラシ配布にご協力ください

昨年度より、「核燃サイクル阻止1万人訴訟」・「浜岡原発運転差し止め訴訟」の支援にも取り組んでおります。そのために作成したチラシには「原子力災害は自然破壊をもたらし、子どもたちの未来をも奪ってしまう」というメッセージを込めました。

多くの方々に「自然の権利」基金のことを知ってほしいと、このチラシを含め、当会の案内を何種類か用意しております。

**ぜひ、お知り合いの方・団体・お店・施設などをご紹介下さいますと幸いです。**「協力できますよ!」という方は、事務局に必要な枚数等をご連絡ください。お待ちしております。

## 自然も、未来も、守りたい。

原子力発電は危険な放射性物質を大量に出し続けるうえ、膨大な廃棄物を残します。さらに、安全性が確立されていないため、あのチェルノブイリのような悲惨な原発事故が、明日起きてもおおしくありません。

放射線は目に見えませんが、全ての生き物に対し想像を超える究極的な災害をもたらします。放射能は大気中の広範囲に広がり、川・海・土壌、生物の体内にも蓄積します。遺伝子に最も影響を与え、それが何年・何世代続くか誰も見当がつきません。そしてヒトは、食物連鎖という仕組みによって生態系の頂点にいたため、受ける影響は重大かつ深刻です。

また、日本は地震大国です。地震は人間の手では止めることはできません。しかし、六ヶ所核燃施設や浜岡原発は止めることができます。何かあってからでは、取り返しがつかないのです。

私たち人間だけでなく、同じ地球に暮らすたくさん生き物たちや、これから生まれてくる子どもたちの未来を、私たちは奪うことはできません。



イラスト原案 つじもりつこ

**「自然の権利」基金は、原子力災害から自然や未来を守る裁判を応援しています。**



## マミー's'日記



4人のお母さんによるリレーエッセイです。

15 > 465

15 > 465。この数学的には間違っている不等号の向き、なにを意味していると思いますか？

私たちがいる地球も含め、多くの惑星は、温室効果ガスというものにくるまれています。太陽からの熱光線は地上に達すると、さらに反射して、大気の方へ向かいます。すると、大気中の温室効果ガスによって、この熱光線のいくらかがいわば閉じ込められ、その閉じ込められる量によって、惑星の気温の高さが左右されるそうです。これが、温室効果と呼ばれるもので



暑くなりすぎれば、こんな楽しみもなくなってしまいかも・・・。

す。地球温暖化というのは、少し乱暴な言い方ですが、この温室効果ガスの濃度がどんどん高くなり、閉じ込められる太陽からの光線の量が増え、気温が上昇することです。

15 というのは、こうした温室効果による、地球の平均気温です、465 というのは、金星の気温です。

15 の地球には、私たち人類を含め300万種から1億種の生命が生存する一方、金星には生物は存在しないといわれています。冒頭の不等号の式は、この生物種の数を示しているのです。もし、このまま温暖化がすすめば、生物の種類が減っていくということが想像できる、ぞっとするような式です。

暑いからといって冷房を使えば、温室効果ガスという毛布をますます厚くしているだけなのだ考えると、今年の夏は、子供も一緒にできるだけ電気を使わないすごしかたを心がけてみようと思います。

田宮代子

数字等の出所：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より



## 事務局より



早いもので本年度も半分が過ぎようとしています。2008年度会員のご継続(会費のご納入)について、年初からお願いしてまいりましたが、多くの方から引き続きのご支援をいただき誠にありがとうございました。振込用紙の通信欄やメールなどでお寄せいただいている励ましの一言も、運動を維持するうえで大きな力となっております。重ねてお礼申し上げます。

また、恐れ入りますが、会費が未納の方々へは今回もお手紙と振込用紙を同封させていただきました。諸物価高騰の折、心苦しいばかりですが、自然保護訴訟の存続のため、何卒よろしく願い申し上げます。行き違いがございましたらご容赦くださいませ。



### 「自然の権利」基金のホームページを開設いたしました。

いままで、理事の佐久間淳子さんが立ちあげたホームページに間借りをし、通信などを掲載しておりましたが、ようやく開設の運びとなりました。

<http://www.f-rn.org>

まだ準備中の部分もございますが、お気づきの点がございましたら指摘くださいますと幸いです。



### 「地球のこども新聞」

(2008年6月号[No.108])に掲載されました。

### 沖縄のジュゴン「自然の権利」裁判に勝つ！ ジュゴンが泳ぐ命の海を永遠に。

新聞は、B2サイズのフルカラーで写真が豊富に載っており、文字中心の解説版も付いた充実の内容です。

事務局に20部頂きましたので、ご希望の方にお分けいたします。ご希望の方は、「自然の権利」基金事務局までご連絡下さい。



今回、愛知・岐阜・三重・静岡県にお住まいの会員さまへは、名古屋市で開催される下記写真展の案内チラシを同封させていただきました。ご了承下さい。

近隣の4県以外の方で詳細をお知りになりたい方は、お手数ですが、主催団体のホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせ下さい。

地球の上に生きる2008

～ DAYS JAPAN フォトジャーナリズム写真展

in名古屋～

会期：2007年7月12日(土)～23日(水)

10:00～20:00(最終日は17:00まで)

<http://cdic.jp/days/>



ひとつの地球！  
ともにある仲間たち！

「自然の権利」基金通信 vol.44

〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町15-19 大和生命名古屋ビル2階

TEL.052-459-1752 FAX.052-459-1751

E-mail [shizennokenri@green-justice.com](mailto:shizennokenri@green-justice.com) URL <http://www.f-rn.org>

【郵便振替】01070-6-31179「自然の権利」基金